

ふけはし

Contents

特集	令和6年度 介護報酬改定の影響	2~3
研修会報告		4
ブロック通信/部会委員会通信		5
会員紹介		6~7
事務局からのお知らせ		8



令和6年度介護報酬改定の影響

編集委員 前川義量

2024年に実施された介護保険報酬改定は、多くの介護施設にさまざまな影響をもたらしました。県内介護施設から報酬改定後の影響を聞き取り、各施設の現場から寄せられた意見や経験をもとに、報酬改定のは非、施設運営における問題点、そして加算についての率直な意見をまとめました。

1 報酬改定のは非について

2024年の介護保険報酬改定についての評価は、多くの面で否定的です。いくつかの報酬が引き上げられたものの、全体的な影響としては不十分であり、報酬が後退していると感じられています。特にショートステイや小規模施設では固定費の割合が高く、恩恵を受けにくい状況が指摘されました。加算が限定的で、食費の高騰や新しい加算制度に対応するためのコストが非常にかかることが問題となっています。人材活用やICTの活用による効率化が期待されていますが、実際は初期投資や維持費が高いことが課題です。さらに、地域格差も明確になっており、地方の施設では報酬改定の恩恵が受けにくいという問題も浮上しています。

ある意見では、特養の単価アップは評価される一方で、訪問介護やデイサービスの厳しさが強調されています。ICT導入やその後の機器を維持する費用の問題や人材不足が課題となっており、他業種の給料アップに介護業界が追いついていないと指摘されています。また、事業所内における介護以外の職種の待遇改善も必要です。介護保険の煩雑な事務作業が現場の負担を増大させていることも問題とされています。さらに、

介護報酬引き上げへの期待感が大きかったものの、今期の改定幅では物価高騰が現場の経営を圧迫している状況を改善するものではありませんでした。今回の改定まで耐えられるかという懸念が示されています。

2 各施設における報酬改定後の影響

報酬改定後、各施設では多くの問題点が浮上しています。複雑化した加算を取るための事務的な人員配置が必要であること、そして介護現場での人材確保は急務であり、外国人労働者の活用が求められています。次に経営面では、物価高騰、人件費の高騰のほか、利用者の確保など課題が山積しています。また、地域間格差も大きく、それぞれの地域の課題があるため、地域性に応じた支援が必要です。感染症対策は5類感染症の位置づけに移行したとはいえども、新型コロナウイルスやインフルエンザ等への対策費用が増大し、経営を圧迫しています。

かなえず、自己資金を投入せざるを得ない状況です。経営の厳しさ

- ・赤字経営：会員事業所の半数近くの施設が赤字経営を続けており、特に小規模な事業所は影響を受けやすく、デイサービスや訪問介護などの単独事業所の維持が難しいとされています。
- ・総合事業のパンク：総合事業のパンクや単価引き下げが問題で、事業の継続が危ぶまれています。
- ・賃金・食材・燃料費の上昇：賃金や食材、燃料費の高騰が現場の経営を圧迫しており、特に物価高騰が問題となっています。

人材確保の課題

- ・人材確保の必須性：研修会加算を取得するための人材と介護人材の確保が重要です。最低賃金の引上げに伴う人件費の高騰は大きな課題です。また、育児休暇からの復帰の課題もあり、多様な人材の活用が求められています。

地域格差と行政支援

- ・地域格差：地方の施設では地域単価が低く報酬改定の恩恵が受けにくい状況があります。また、雪の影響により、冬季の車両コストが増大するなど、目に見えない部分もあり、地域格差が明確になっています。

加算取得の課題

- ・加算取得の手続きの煩雑さ：加算取得の手続きが煩雑で手間がかかるため現場の負担が増大しています。手間と加算で得る収入を比較すると、その費用対効果からは実質的な報酬アップを感じられません。
- ・報酬アップの恩恵の欠如：他業種の上げ幅や近隣施設と比較しながら給料を上げますが、収入だけではま

サービスの競争激化

- ・新規利用者の取り合い：新規利用者の取り合いや競争が激化しており、特にデイサービスでは特定地域におけるサービスの過剰集中や地域密着施設の負担が増大しています。
- ・在宅事業の商用化：在宅事業の商用化が進み、営利法人と非営利法人の競争が増えています。特にデイサービスの競争が激化している中、営利法人は利益性を優先する傾向にあり、非営利法人はそれ以外の利用者也受けざるを得ない状況が生じています。

制度の理解とモラルの低下

・制度の理解：医療保険の利用やモラルの低下が指摘されており、デイサービスの過剰集中も問題となつています。

感染症対策の課題

・感染症対策のコスト増大：感染症対策にかかるコストが増大しており、感染症発生時の補助が必要とされています。感染症発生時の費用負担も大きく、現場の経営を圧迫しています。

3 具体的に疑問を感じている報酬改定箇所について

いくつかの加算について、その効果や取得の手続きに対する疑問が呈されています。個別機能訓練加算が

口腔や栄養と一体的に取り組まなければならず、今までの栄養マネジメント加算がなくなったこと、デイサービスにおける入浴介助加算については(Ⅱ)ができたことにより、(Ⅰ)の加算が減ったこと、入浴にかかるコストは物価高騰で負担がより大きくなったにも関わらず収入として反映されていないことが指摘されています。LIFE加算のフィードバックが不明瞭であり、生産性向上推進加算は、人材不足を補うための導入であるものの、ICTの導入資金や維持費が高いことが問題となっています。生活機能向上連携加算や感染加算、検査キットの必要性も指摘されており、感染症対策にかかるコストが増大しており、感染症発生時の補助が必要とされています。これらの課題に対する対策が求められています。

このように、報酬改定には多くの問題点が存在し、現場の負担が増大していることが明らかです。具体的な改善点や支援の強化が必要であり、現場の声を反映した施策が求められています。

2024年の介護報酬改定は、各施設に多大な影響をもたらしました。本調査によって明らかになった課題や問題点は、今後の改善に向けた貴重な指針となるでしょう。管理者の皆様には、現場の声をしっかりと受け止め、具体的な改善策を講じることが求められます。

報酬改定の是非については、全般的に否定的な意見が多く、特にショートステイや小規模施設の経営には大きな負担がかかっています。加算取得の手続きの煩雑さや、加算を取得するための整備、人材の問題も深刻です。これらの課題に対しては、地域性に応じた行政支援の強化が必要です。各施設における報酬改定後の問題点では、人材確保や利用者負担の増加、競争激化が挙げられます。特にデイサービスでは、過剰集中や制度の利用方法が問題となっています。感染症対策のコスト増大も現場の経営を圧迫しています。管理者の皆様には、これらの課題に対して柔軟に対応し、効果的な対策を講じることが求められます。これらの問題点を把握し、現場の声を反映した改善策を積極的に提案していく必要があると考えられます。

2. (1) ② 介護保険施設におけるリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組の推進②

算定要件等	【介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院】
【介護老人保健施設】<リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)> (新設)	
【介護医療院】<理学療法注7、作業療法注7、言語聴覚療法注5> (新設)	
○ 入所者ごとのリハビリテーション計画書の内容等の情報を厚生労働省に提出していること。必要に応じてリハビリテーション計画の内容を見直し等、リハビリテーションの実施に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。 ※上記は介護老人保健施設の場合。介護医療院については、理学療法注6、作業療法注6又は言語聴覚療法注4を算定していること。	
○ 口腔衛生管理加算(Ⅱ)及び栄養マネジメント強化加算を算定していること。	
○ 入所者ごとに、医師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員、介護職員その他の職種の者が、リハビリテーション計画の内容等の情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報、入所者の口腔の健康状態に関する情報及び入所者の栄養状態に関する情報を相互に共有していること。	
○ 共有した情報を踏まえ、必要に応じてリハビリテーション計画の見直しを行い、見直しの内容について、関係職種間で共有していること。	
【介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】<個別機能訓練加算(Ⅲ)> (新設)	
○ 個別機能訓練加算(Ⅲ)を算定していること。	
○ 口腔衛生管理加算(Ⅱ)及び栄養マネジメント強化加算を算定していること。	
○ 入所者ごとに、理学療法士等が、個別機能訓練計画の内容等の情報その他個別機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報、入所者の口腔の健康状態に関する情報及び入所者の栄養状態に関する情報を相互に共有していること。	
○ 共有した情報を踏まえ、必要に応じて個別機能訓練計画の見直しを行い、見直しの内容について、理学療法士等の関係職種間で共有していること。	

2. (2) ① 通所介護等における入浴介助加算の見直し①

概要	【通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護★】						
○ 通所介護等における入浴介助加算について、入浴介助技術の向上や利用者の居室における自立した入浴の取組を促進する観点から、以下の見直しを行う。							
ア 入浴介助に必要な技術の更なる向上を図る観点から、入浴介助加算(Ⅰ)の算定要件に、入浴介助に関する職員に対し、入浴介助に関する研修等を行うことを新たな要件として設ける。【告示改正】							
イ 入浴介助加算(Ⅱ)の算定要件である、「医師等による、利用者浴室の環境評価・助言」について、人材の有効活用を図る観点から、医師等に代わり介護職員が訪問し、医師等の指示の下、ICT機器を活用して状況把握を行い、医師等が評価・助言する場合も算定することを可能とする。【告示・通知改正】							
加えて、利用者の居室における自立した入浴への取組を促進する観点から、入浴介助加算(Ⅱ)の算定要件に係る現行のQ&Aや留意事項通知で示している内容を告示に明記し、要件を明確化する。【告示改正】							
単位数	<table border="1"> <tr> <td><現行></td> <td><改定後></td> </tr> <tr> <td>入浴介助加算(Ⅰ) 40単位/日</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>入浴介助加算(Ⅱ) 55単位/日</td> <td>変更なし</td> </tr> </table>	<現行>	<改定後>	入浴介助加算(Ⅰ) 40単位/日	変更なし	入浴介助加算(Ⅱ) 55単位/日	変更なし
<現行>	<改定後>						
入浴介助加算(Ⅰ) 40単位/日	変更なし						
入浴介助加算(Ⅱ) 55単位/日	変更なし						
算定要件等	<p><入浴介助加算(Ⅰ)></p> <ul style="list-style-type: none"> 入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して行われる入浴介助であること。 入浴介助に関わる職員に対し、入浴介助に関する研修等を行うこと。 <p><入浴介助加算(Ⅱ)> (入浴介助加算(Ⅰ)の要件に加えて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士若しくは介護支援専門員又は利用者の動作及び浴室の環境の評価を行うことができる福祉用具専門相談員、環境調整員、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境に関する専門的知識及び経験を有する者(以下「医師等」という。)、利用者の居室を訪問し、浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を評価し、かつ、当該訪問に際して、当該居室の浴室が、当該利用者自身又は家族等の介助により入浴を行うことが難しい環境にある場合には、訪問した医師等が、介護支援専門員、福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具の貸与・購入・住宅改修等の浴室の環境整備に係る助言を行うこと。ただし、医師等による利用者の居室への訪問が困難な場合には、医師等の指示の下、介護職員が利用者の居室を訪問し、情報通信機器等を利用して記録した浴室における当該利用者の動作及び浴室の環境を踏まえ、医師等が当該評価・助言を行ったものと見なされるものとする。 当該事業所の機能評価調整員等が共同して、医師等と連携の下で、利用者の身体状況、訪問により把握した居室の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成すること。ただし、個別の入浴計画に該当する内容を適切に記録することをもち、個別の入浴計画を作成し、記録し、共有することができる。 上記の入浴計画に基づき、個別の入浴を行う。又は利用者の居室の状況に依り、利用者の居室の浴室の手すりや位置や使用する浴槽の深さ及び高さ等に合わせ、当該事業所の浴室に福祉用具を設置することにより、利用者の居室の浴室の状況を再現しているものを用いて、入浴介助を行うこと。 						

2. (3) ① 科学的介護推進体制加算の見直し

概要	【通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護★、通所リハビリテーション★、特定施設入所者生活介護★、地域密着型特定施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護★、認知症対応型共同生活介護★、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院】
○ 科学的介護推進体制加算について、質の高い情報の収集・分析を可能とし、入力負担を軽減し科学的介護を推進する観点から、以下の見直しを行う。	
ア 加算の様式について入力項目の定義の明確化や他の加算と共通している項目の見直し等を実施。【通知改正】	
イ LIFEへのデータ提出頻度について、少なくとも「6月に1回」から「3月に1回」に見直す。【通知改正】	
ウ 初回のデータ提出時期について、他のLIFE関連加算と揃えることを可能とする。【通知改正】	
算定要件等	<ul style="list-style-type: none"> LIFEへのデータ提出頻度について、他のLIFE関連加算と合わせ、少なくとも「3月に1回」に見直す。 その他、LIFE関連加算に共通した見直しを実施。 <入力負担軽減に向けたLIFE関連加算に共通する見直し> ・入力項目の定義の明確化や、他の加算と共通する項目の選択肢を統一化する ・同一の利用者に複数の加算を算定する場合に、一定の条件下でデータ提出のタイミングを統一できるようにする

出典：厚生労働省「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」より抜粋

政支援の強化が必要で、各施設における報酬改定後の問題点では、人材確保や利用者負担の増加、競争激化が挙げられます。特にデイサービスでは、過剰集中や制度の利用方法が問題となっています。感染症対策のコスト増大も現場の経営を圧迫しています。管理者の皆様には、これらの課題に対して柔軟に対応し、効果的な対策を講じることが求められます。これらの問題点を把握し、現場の声を反映した改善策を積極的に提案していく必要があると考えられます。

介護の日イベント

令和6年11月19日開催

場所 兵庫県私学会館

介護の日イベントとして、講演①「福祉は同情なんかじゃない」フリーアナウンサー桑原征平氏、講演②「終末期の過ごし方、あなたは考えた事ありますか？」縁起でもない話を始めよう」日本終末期ケア協会 宮武佳菜枝氏を招いて、2部構成の講演が開催された。

桑原征平氏の講演では、桑原氏の今日までの生き方、人生の節目節目の出来事を面白おかしくお話しいただいた。その中で、障害者の方を見た目だけで判断し、同情の目で見ているという話があった。障がいがあることで、全てができないと決めつけて、可哀想と思う事に関しては、幸せかどうかは本人が決める事であり、他人がどう思うかは関係ないと話された。そのような差別や偏見を無くすには、正しい理解・認識が必要なのだと思った。

また、幼少期苦労して育ててくれた母親の老いに直面し、老人施設に入居し、母の故郷を思う気持ちや否定せず、それに合わせて話をしてくれる施設の方々への感謝を述べられた。我々、介護現場で働く者には今後の励みになった。

宮武佳菜枝氏の講演では、終末期を余命数週間から半年という「死」に照準を合わせるのではなく、人として今まで歩んできた「生き様」に照準を合わせ、人生の最終段階をどのように過ごして行きたいかを捉える事、医療・介護・行政・地域など多様な人々が関わり、その方の想いを共有しサポートしていく事、「人生会議」「アドバンス・ケア・プランニング

が終末期ケアでは大切である事を学んだ。今後、高齢多死社会を迎え、人生の最終段階の医療やケアの重要性が高まってくる。一人ひとり異なる価値観を理解し、尊重しあい、繰り返し話合っておくことが、自身の希望が叶いやすくなると思う。

高齢者施設においては「死」に照準を合わせた終末期ケアの話になりがちであったが、今回の講演を受講し改めて、利用者や家族の意向をしっかり聞き取り、職種の枠を超え、その人らしい最期を迎えられるよう支援していきたいと思った。



桑原征平氏

編集委員 鹿瀬直樹



宮武佳菜枝氏

令和6年度デイ部会研修 『今の時代のレクリエーションについて』

令和7年1月14日開催

場所 兵庫県福祉センター

兵庫県老人福祉事業協会における新年最初の研修会としてデイ部会主催研修を開催した。これまでオンライン開催を行ってきたが参加者60名を迎え5年ぶりに集合開催での実施となった。

講師として出版事業、介護事業、教育事業を展開されている株式会社QOLサービズ代表取締役 妹尾弘幸氏をお迎えし「今の時代のレクリエーションについて」と題し、講演して頂いた。

今回は対面研修の利点を生かし、6名ごとにグループに分かれ、デイサービスならではの手法での開始となった。

最初にグループワークとしてお互いの顔を見ながらゲーム感覚でレクリエーションを交え、楽しみながらの自己紹介から始まった。参加者同士も初対面ながら緊張をほぐして研修に臨めた様

に感じる。

次に本日のテーマでもある「レクリエーション」が一般的に現場では屋内集団ゲーム的に捉えられがちであるが文字どおり要介護になられた方々を再び創造すると言う意味を持ち、介護保険が求めている介護は高齢者の尊厳の保持とその有する能力に応じた自由生活の充実と自立支援が目的であり、質の向上が重要である利用者個々の能力やニーズは異なり、それぞれの施設で「楽しみ活動」や「生きがい活動」の充実により「レクの生活化、生活のレク化」を具現化していく事が大切であると説明があった。

また、デイサービスの役割として利用者の社会的孤立の解消、心身機能の維持、利用者家族の身体・精神的負担の軽減があり、自分の事業所内でその評価を検証

することが大切であり、さらに利用者がデイでの楽しみだけでなく、自宅生活での楽しみ活動が大事であるとの事であった。

現場での課題としては、色々なメニューを考えて利用者へサービスを提供しても介護保険対象外であったり、レク活動自体が「時間稼ぎ」活動にならないか、集団ゲームの中で一人一人の活動量が保持されているか、また、本来「手段」であるべきレクや、連絡帳記載等の行為も「目的」になってしまっていないか、家族や見学者に幼稚と思われるか、さらに人材不足問題や就労デイにおける注意点など説明があり、自宅でも出来るようになってもらうための生活のレク化などの取組みや社会貢献活動の実践事例の紹介もあった。

これから10年の将来予測として介護人材も含め、生産性年齢人口が1割減少し、介護を受ける人が1割増えると思込まれている中で「何を」「何をしないか」を考え、少ない人材での効率的運営も必要になってくると教えられた。

最後に、今回の研修ではテーマについて講師も一体となり、各グループで一緒に考察する中で参加者の笑顔が見られたのが印象的だった。今回のテーマである「レクリエーション」を通じ、本日の参加者と利用者、加者と同じく利用者の笑顔が引出せればと期待したい。



妹尾弘幸氏

編集委員 古市明彦

阪神ブロック

- 2月7日 デイ部会研修会(WEB)
テーマ「カスタマーハラスメントの現場レベルでの対応方法」
講師:社会福祉法人三翠会 理事・統括施設長 前川嘉彦氏
- 3月13日 第3回 施設長会研修会
「『鬼滅の刃』煉獄杏寿郎と冨岡義勇の生き方から読み解く“強き者”の意味」
講師:神戸大学国際文化学研究推進・インスティテュート・学術研究員 伝承文学、神話学専門 植 朗子氏

東播磨ブロック

- 1月17日 第5回職員研修会
ノーリフティングの普及・定着・継続
「アセスメントと福祉用具ケアの選び方」
講師:一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク 理学療法士 下元佳子氏

西播磨ブロック

- 1月15日 施設長・管理職研修会
「介護職の外国人労働者制度の変遷とこれから」
講師:行政書士 藤本征典氏

姫路ブロック

- 1月23日 高齢者施設における看取り介護研修会
①救急搬送時の留意事項
講師:姫路市消防局救急指導担当 消防指令 奥見和昌氏
②姫路市における人生会議の取組について
講師:姫路市医師会理事 くるす医院院長 来栖昌朗氏
③「廃用症候群モデル入院時連携ルール」と「病院と診療所のネットワークづくり」に関するアンケート調査結果について
講師:姫路市医師会会務事業部地域医療連携室室長 姫路市在宅医療・介護連携支援センター副センター長 村井政人氏
- 3月14日 栄養士研修会
「日本人の食事摂取基準2025年版を読み解く」
講師:アルフレッサ認定栄養ケア・ステーション 三好 誠氏

但馬ブロック

- 2月14日 養護部会研修(WEB)
「ストレスに負けず いきいきと働くために」
講師:兵庫県社会福祉協議会 職場研修アドバイザー 高橋美智子氏
※丹波ブロックと合同開催
- 2月19日 直接処遇職員研修会
「脳科学で分かる、ご本人の思いと接し方」
～認知症はその人らしさを失う病気ではない～
講師:恩蔵絢子氏(脳科学者)
- 3月14日 栄養士・調理業務職員研修会
「最近の食中毒の発生傾向とノロウィルス食中毒について」
講師:豊岡健康福祉事務所 食品業務衛生課長 渡部雅博氏
- 3月24日 虐待防止研修会
「不適切ケアについて考える」
講師:なつめ訪問看護ステーション ケア統括マネジャー 鶴本和香氏

丹波ブロック

- 2月14日 養護部会研修会(WEB)
「ストレスに負けず いきいきと働くために」
講師:兵庫県社会福祉協議会 職場研修アドバイザー 高橋美智子氏
※但馬ブロックと合同開催

淡路ブロック

- 2月28日 事務職員研修会
「労務管理研修」
～令和7年4月1日から順次施行される雇用保険法等の改正について～
～社会福祉施設における労働災害の事例について～
講師:吉田労務管理事務所 社会保険労務士 吉田和弘氏

部会・委員会通信

◎ 介護保険推進委員会

介護報酬改定の影響調査を実施・分析したものをホームページに掲載しております。又本調査に基づき厚生労働省と意見交換を行いました。(詳細は、かけはし119号号外に掲載)

◎ サービス評価委員会

令和6年度サービス評価事業が終了しました。7月頃に報告書を発行する予定です。

◎ 介護人材確保推進委員会

令和6年度は、介護業界の認知向上及び人材確保を目指し、SNSを活用したPR広告を配信しました。令和7年度も、配信結果を踏まえつつ、PR広告を配信します。小学校・中学校・高等学校に対して介護の仕事の魅力を伝える「出前授業」も実施を継続します。また、「就職出前プレゼンテーション」も実施予定です。

◎ 調査研究委員会

R7年度も前年度に引き続き、当業界の継続的な課題である「人材の確保・定着及び人材育成、労働環境・処遇改善等」をテーマに掲げて推進します。今年度はアンケート調査で明確になった課題対応のため「キャリアパス」「研修体系」「新規採用者育成計画」の兵庫県老協モデルを策定のうえ基幹の制度を充実させるとともに説明会の実施や報告書への掲載を通して実効性の高い対応につながるよう進めていきます。また、テーマの最終年度としてベスパラ施設の取組事例の紹介やアンケート結果のサマリー等を含めて報告書にアップする予定です。

◎ 編集委員会

令和7年度も「かけはし」は3回発行予定です。会員施設の新たな取り組み等の情報をお寄せください。特集記事のテーマも募集します。

◎ ケアプラン委員会

令和6年度は、ケアプラン基礎研修会を集合型で3回実施し、「包括的自立支援プログラム」の浸透を図りました。R7年度も「包括的自立支援プログラム」の浸透に向け、取り組んでいきます。

◎ 研修委員会

令和7年1月27日(月)～28日(火)6年ぶりに集合型の施設長研修会を開催しました。
令和7年度も法定研修を含め、現場の声に応える研修会を企画してまいりますので、多くのご参加をお待ちしております。

◎ 養護部会

令和7年2月20日(木)施設長会を開催しました。
令和7年度は、令和6年度に行ったアンケート調査の分析を行いそれらの傾向分析し、タイムリーな情報を届けます。

◎ 軽費・ケアハウス部会

令和7年2月26日(水)軽費・ケアハウス部会施設長会(総会)を開催しました。
令和7年度は現在抱えている課題や問題、法律、制度改正などにあった研修を企画していきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

◎ デイ部会

令和7年3月10日(月)管理者会を開催しました。
令和7年度は時代の変化に対応したテーマで研修を企画していきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

◎ 地域サポート施設推進事業

令和7年度も地域サポート認定施設が取り組む様々な地域貢献活動を周知すべく活動します。

会員紹介

特別養護老人ホーム シルバーコースト甲子園

阪神ブロック



社会福祉法人 円勝会

施設長名 北條 優 **定員数** 入所100名
住所 〒663-8143 西宮市枝川町17-40
 TEL 0798-43-0470 FAX 0798-43-0621
silvercoast@enshokai.or.jp
併設事業 短期入所生活介護・通所介護・訪問介護・
 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター

特別養護老人ホームシルバーコースト甲子園は平成13年に開設し、地域の皆様に支えられ今年で24年を迎えます。施設は阪神甲子園駅から車で約5分とアクセスも良く、甲子園浜を眺めながら潮風に揺られて心地よい時間を過ごしていただける立地です。

基本理念である「ノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的なサービスを提供することによって利用者一人ひとりが尊厳を持ってその人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援していきます」を全職員が念頭に置き、日々のケアにあたっています。

利用者様、職員双方の安心安全なケアの提供のためにノーリフティングケアモデル施設とし



て「持ち上げないケアの実践」に取り組んでいます。また、地域サポート施設として、地域の高齢者への配食サービスや巡回バス等を行い、地域貢献への活動にも積極的に取り組んでいます。引き続き、地域福祉の拠点として精一杯取り組んでまいります。

デイサービスセンター 加陽いちごの里

但馬ブロック



社会福祉法人 北但社会福祉事業会

施設長名 大和 かおり **定員数** 19名
住所 〒668-0841 豊岡市加陽659番地
 TEL 0796-29-0515 FAX 0796-29-0516
ichigo@h-kounotori.com

今後もご利用者と職員が一緒に楽しめるサービスを大切にしながら、法人の基本理念である『地域社会とともに歩む(地域に愛される施設)』を目指し、ご家族や地域社会とともに手をとりあって歩んでいきたいと思っております。

デイサービスセンター加陽いちごの里は、野菜を中心とした農産物の生産地帯で、田畑に囲まれた大変静かな環境にあります。平成18年、古民家を改修し開所しました。開所にあたり、ウッドデッキにスロープを増設し、各所に木目調の手すりを設置するなど、家庭的な雰囲気を残しつつも、ご利用者が過ごしやすい環境を整えました。

サービス内容としては、機能訓練を目的に日に二度の部分体操と全身体操を実施したり、季節感を味わってもらえるようなレクリエーションや行事を考えたりしています。例えば地域のボランティアによる音楽会や秋祭り、クリスマス会などを行い、ご利用者の皆さまに大変喜んでいただいております。



当デイサービスは訪問看護ステーション宝塚、ヘルパーステーション宝塚、ケアプランセンター宝塚、逆瀬川地域包括支援センターからなる聖隷ケアセンター宝塚の1階で運営をしています。センター内の各事業との連携、宝塚市内の同法人デイサービスセンターと連携を行い、地域のご利用者のニーズに対応しています。ご利用者にはお話し好きな方も多く良い交流の場となり、想いの共有（共感）にも繋がっています。ご利用時間は午前・午後・1日と3つのコースをご用意しご利用者の生活リズムに合わせたご利用が可能です。ボランティアグループの活用や盛り上げ上手な職員による余暇活動等、楽しみの時間にも力を入れますとともに、機能訓練では負荷訓練機器3種



類、歩行分析・口腔機能解析機器の活用を行う等ご利用者にとつての目標やモチベーションに繋がるよう機能訓練を実施していきます。

聖隷逆瀬川 デイサービスセンター



阪神ブロック



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

施設長名 植田 仁秀 **定員数** 45名
住所 〒665-0021 宝塚市中州1丁目9-16
 TEL 0797-76-4165 FAX 0797-76-3227
ds-sakasegawa@sis.seirei.or.jp
併設事業 訪問介護・訪問介護・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター

特別養護老人ホーム恵泉は、太陽にきらめく明石海峡、夕陽に赤く染まる街並みを臨む明石市北部に平成八年に開設しました。当施設では、ご入居者、職員のどちらもが安心できる施設づくり、福祉用具とICT機器の活用による生産性向上に力を入れています。既に定着すみの移乗リフト、見守りカメラや眠りスキャンに加え、昨夏、シャワー入浴装置アラエルを導入し、ご入居者の満足度向上を得るとともに介護業務の大幅な負担減と時間生産を実現できました。また、令和7年1月には、ベッド内蔵型センサー離床キャッチを搭載したエスシアベッドを全居室に導入、電子カルテも含めた各システムはモバイル端末に一元化、スマート対応につながっています。これら運



用は、人材確保に有効性があるとして、県老協の調査研究委員会からベスプラ施設に選出されました。用は、人材確保に有効性があるとして、県老協の調査研究委員会からベスプラ施設に選出されました。今後も「doing」を合言葉に、歴史を重んじ、未来へアツプデートし続けます。

特別養護老人ホーム 恵泉

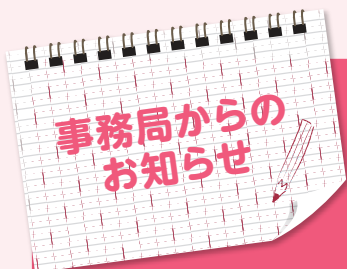


東播磨ブロック



社会福祉法人 明石恵泉福祉会

施設長名 小松 達也 **定員数** 入所90名
住所 〒674-0051 明石市大久保町大窪3101
 TEL 078-936-8160 FAX 078-936-8142
tokuyou@akashi-keisen.com
併設事業 短期入所生活介護



令和6年度施設長研修会

開催日:令和7年1月27日～28日

場 所:神戸メリケンパークオリエンタルホテル

令和7年1月27日(月)～28日(火)神戸メリケンパークオリエンタルホテルにおいて、107名の参加のもと施設長研修会が開催されました。

一日目は当協会藤澤 徹会長による県老協の各事業の現況報告及び国や県への陳情などの報告に始まり、「求職者に響く!『採用ホームページ、SNS』改善・活用法」をテーマに、ホームページコンサルタント永友事務所 代表 永友一朗氏より人材確保に結びつくホームページやSNSの発信について学びました。

続いて、兵庫県からの行政説明として、兵庫県福祉部高齢政策課 課長 横田陽子氏より「高齢者の安心確保の推進について」と題し、兵庫県の目指す福祉や施策についての説明がありました。また、福祉部総務課 法人指導官 三木水奈子氏には「社会福祉法人の指導監査について」をテーマに法人監査の説明がありました。

二日目は、株式会社パソナ ワークライフアシリテーター協会ワークライフコンサルタント 高津美咲氏より、「働く人に寄り添うワークライフファシリテーターの役割～ひとりで悩む事なくいきいきと働く～」と題して、働きやすい・働き続けられる職場環境の整備の支援についてご講義いただきました。

二日間を通して、法人運営、人材確保や定着について考える機会となりました。



車いす寄贈について

令和7年1月15日、株式会社ケーエスケー様より兵庫県社会福祉協議会を通じて、車いすの寄贈を受け、県内会員の養護施設に配布しました。

当日は株式会社ケーエスケーの兵庫第一営業部長 原園勝浩様、兵庫第二営業部長 山本茂弘様より当会大林克樹副会長へ目録が手渡され、兵庫県社会福祉協議会 入江会長より感謝状が贈呈されました。



県老協加入施設数

R7.3.1現在

		特 養	養 護	軽 費	ケア ハウス	デイ サービス	計
会 員	阪 神	69	5	0	21	67	162
	東播磨	62	6	1	18	70	157
	姫 路	41	3	0	8	40	92
	西播磨	28	5	0	2	34	69
	但 馬	25	3	0	6	37	71
	丹 波	11	3	0	3	11	28
	淡 路	21	4	0	2	18	45
	計	257	29	1	60	277	624

※ 賛助会員 1事業所 (内訳: 団体)

編集後記

年を重ねると月日が過ぎるのが早いと言いますが、あっという間に新年度を伺う季節となりました。会員事業所の皆様におかれましては本会事業の推進についてご理解・ご協力を賜りありがとうございました。令和7年度も会員事業所の皆様に役立つ話題をお届けできるよう頑張りますので皆様の「かけはし」をよろしくお願いいたします。